

周南市文化・スポーツ活動推進協議会 専門部会（第1部会）協議録
令和5年12月18日（月）
令和6年 1月15日（月）

【協議内容】周南市地域クラブの持続可能な体制づくりについて

(1) 登録団体などの管理運営体制に関するガイドラインについて

- ・団体の登録条件については競技志向に偏らず、多様な団体等が登録できる条件にする必要がある。
- ・募集要項について、文化とスポーツが同じような条件で設定することは困難であるため、それぞれで作成する必要がある。
- ・子どもたちのニーズに応えることを第一に考えると、市外の地域クラブについても積極的に紹介していきたい。
- ・目的には、中学生の「やってみたい」、「多様性」、「地域の居場所」の一つという方針の実現と、周南市の文化・スポーツ振興につなげるというものがある。文化・スポーツ振興につながるガイドラインにしたい。
- ・緩やかなガイドラインにすることで、中学生を受け入れ可能な団体の数をより多く確保することが重要である。
- ・活動場所に必ず代表者または大人が1人以上はおり、安全面に配慮する運営を求めたい。
- ・地域クラブが適正に運営されているかについては、1年間の活動終了時期に、中学生や保護者にアンケートを実施し、調査することも必要ではないだろうか。

(2) センターへの登録メリットについて

- ・中学生が団体に加わることで、次世代につながるという意識を持ってもらうことが大切である。
- ・新規の団体については活動場所がなかなか見つからない状況である。だからこそ、市内の施設の空き状況をセンターが把握し、団体の問い合わせに答えられる状況ができれば、それはメリットとなる。
- ・団体へのヒヤリングによって、どのようなことに困っているのかがより明確になれば、それを解消することがメリットにつながる。
- ・企業と提携することは、新たなメリットの創出につながる。

(3) 指導者の研修体制の整備について

- ・中学生時期の子どもの特性について学ぶ機会もあった方がよい。
- ・学び続ける指導者を地域で育てていきたい。学ぶ機会を提供していくことが重要である。

(4) 令和8年度までの中学生の受け入れ団体などの情報発信について

- ・現時点での中学生を受け入れ可能な団体については、センターへの登録が始まっていないため、社会体育部としての発信として保護者に伝わるように、丁寧な発信が重要となる。

【協議内容】学校体育施設や校舎、社会教育施設などの活用について

- ・「中学生のやってみたい」、「多様性」「地域の居場所」という方針の実現と、文化・スポーツ振興につながる施設活用について、検討する必要がある。
- ・どの施設も基本は定期利用団体が利用しており、新規の団体の定期利用は難しい状況にある。また、施設予約のルールや手続きが施設によって異なり、煩雑である。
- ・施設の空き状況が一元管理されており、すぐに空き状況の情報を提供できるシステムが求められる。
- ・中学校の施設については、現状として平日夜間のみの開放となっているが、すべてが利用されているわけではない。令和8年度以降は、部活動が終了し、学校施設は空き状況が増えることが容易に予想されるが、屋外施設については、夜間照明がないと活動時間帯は放課後に限定され、さまざまな団体が学校のグラウンドを利用したいというニーズには応えられない状況にある。
- ・学校施設については、令和8年度以降は部室を地域クラブが活用することもでき、競技用具も共有化できるなどのメリットがある。一方で、校舎のセキュリティの課題がある。体育館は独立で管理されているが、音楽室や美術室については独立されていないため、地域クラブ団体の利用にはハードルがある。
- ・吹奏楽については、学校が開放されたとしても、夜間に活動することは難しいため、現状の学校部活動の活動時間帯で活動できる会場の確保が求められる。
- ・学校部活動と地域クラブの活動が混在する令和6年度から令和8年度までの移行期の施設利用調整が重要である。
- ・施設予約は、オンライン予約システムによって手続きが簡略化できると良い。
- ・施設の整備については、全部を整備するというのは不可能である。整備が必要な場所を整理し、優先順位をつけて整備に取り掛かることが現実的である。
- ・整備の優先準備については、まずは競技による拠点を決めるという考え方もある。
- ・地域クラブの活動場所が担保できるように、計画的に段階を決めて施設整備を進めていってほしい。令和8年度には整備が進んでいることが望ましい。
- ・まずは市内で活用できる施設がどのくらいあるのか、どのくらいの整備が必要なのか、どのように利用調整を行っているのかなどの情報を一元化する必要がある。
- ・周南公立大学の施設も活用につなげたい。
- ・施設によって、施設利用に関する調整会議の状況も異なる。今後、早い者勝ちとなり、既得権が行使される状況では、新規の団体は立ち上がったが活動場所はないという状態となる。1年ごとに調整会議を設けるなどの改革が必要である。
- ・地元の定期利用団体だけで利用されていた状況から、新規の団体の希望が増えてきている状況に変わりつつある。予約管理システムを構築し、仕組みをオープンにしていく必要がある。
- ・要望に応じて整備していくことも重要だが、先を見通し、周南市の今後の文化・スポーツ振興につながる整備でなければいけないと考える。

【協議内容】「しゅうなんコミュニティ・クラブ」の体制について**(1) 目的について**

- ・目的は、身近で活動できる、気軽に参加できる、低廉の活動費である、地域とつながる活動を用意する。
- ・「つどう つくる つながる」などのテーマを設けてはどうだろうか。
- ・子どもたちを対象としたスポーツ振興、文化振興と、社会教育、地域づくりという視点が重要である。

(2) 体制について

- ・クラブアシスタントという、活動プログラムの作成補助や指導者、地域との調整をする仕事は必要である。
- ・指導者が必要のないコミュニティ・クラブの活動では、活動を見守る人が必要である。
- ・1つのコミュニティ・クラブに必ず1人のクラブアシスタントをつけなくても良いかもしれない。
- ・大学生を地域サポーターの一員として活動させたい。また、アシスタントを担うことはできないだろうか。
- ・クラブアシスタントについては、今までにない業務を担うこととなるので、そのような業務ができる人材を養成するという視点をもたなければならない。

(3) 活動内容について

- ・方針により、文化芸術活動、スポーツ活動、地域伝統芸能活動、ボランティア活動、学習など、多様な活動を想定する。
- ・コミュニティ・クラブの代表中学生同士の交流機会があっても良いのではないだろうか。
- ・コミュニティ・クラブの活動はレクリエーション的な活動を想定し、指導者が必要な競技性の向上をめざすような活動は地域クラブの活動とすることで共通理解をしたい。
- ・活動プログラムについては、中学生が考えたプログラムと、地域から提案されたプログラムが想定される。

(4) 活動日・活動時間について

- ・活動を毎日しているわけではない。活動日数は、地域の実情に合わせて設定するのが良い。
- ・活動内容について企画検討するというミーティングの日もあれば、実際に活動するという日もある。その一連の活動のすべてがコミュニティ・クラブの活動である。
- ・活動時間は、部活動の活動時間帯を目安とする。

(5) 活動場所について

- ・中学生の移動手段、移動時間等を考慮し、活動場所を検討する必要がある。